



支部だより

第183号(公81号) [令和7年4月10日発行]

HPアドレス <https://www.takuken.or.jp/seibu/> メールアドレス seibu@takuken.or.jp
<埼玉西部支部 TEL 049-265-6390 FAX 049-265-6395>

春の花が芽吹き始め、暖かさを感じられる季節になりました。

会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、支部事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「支部だより」第183号を発行いたしました。

右上のQRコードを読み込んでいただき、ホームページも是非ご覧ください。

令和7年度第1回支部理事会

次回支部だより(7月10日発行)にてご報告させていただきます。

◆公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会定時社員総会

日時 令和7年5月28日(水) 15時00分~

場所 埼玉県宅建会館 3階研修ホール

◆令和7年度会員ゴルフ大会

毎年大人気の会員ゴルフ大会は、本年度も開催を予定しております。詳細が決まり次第、FAX及び支部HP(<https://www.takuken.or.jp/seibu/>)にてご案内させていただきます。

◆令和7年分路線価図・評価倍率表の予約申込み受付中!(支部経由は10%引!)

ご希望の方は、本会員直送便に同封の「路線価図・評価倍率表申込書」の下部に必要事項をご記入の上、6月6日(金)までにFAXにてお申し込みください。

※お申込み先: 埼玉西部支部事務局(FAX: 049-265-6395)

◆令和7年度支部だより発行月

7月、9月、11月、令和8年1月、3月

【入会者】(令和7年3月1日~令和7年3月31日) なし

【退会者】(令和7年3月1日~令和7年3月31日)

No.	商号・名称	地域	理由
1	柳沢住宅駿前店	川越市	廃業
2	ジェイプランニング	富士見市	期間満了
3	櫛横尾材木店東松山モデル店	東松山市	彩央支部へ
4	赤沼商事㈲	比企郡滑川町	廃業

会数 646名(令和7年3月31日現在)

重要

令和7年度会費等は、以下のとおり預金口座より振替させて頂きます。

- 口座振替日 令和7年6月30日(月)のみ
- 振替金額 72,600円

内訳
 • 宅建協会費 5,200円×12ヶ月=62,400円
 • 保証協会費 500円×12ヶ月=6,000円
 • 埼政連会費 350円×12ヶ月=4,200円(代表者個人より)

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出ください。

※口座振替日は、1回のみとなりますのでご注意ください。(再振替はございません)

業の廃止等を検討されている方は、早めのご対応と、支部までの連絡をお願いいたします。

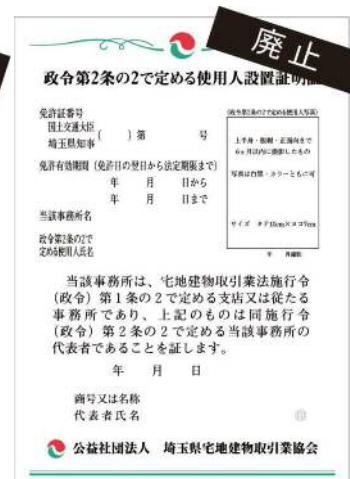
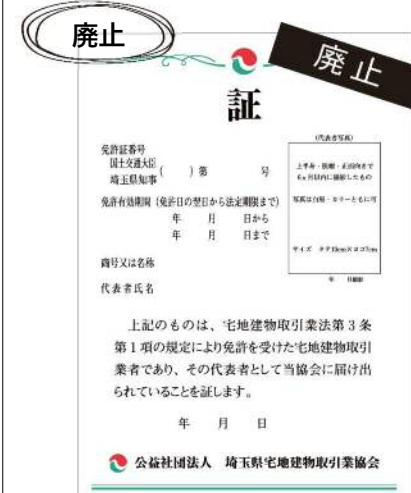
4月1日以降になりますと、1年分の会費を納入していただくことになります。

毎年4月1日現在に会員資格を有する会員は、毎事業年度の会費を、本会所定の方法により会費年額の全額を当該年度の6月末日までに納入しなければならない。 ~定款施行規則 第7条第2項より~

◆埼玉県宅建協会が制定する掲示物の取扱い変更について(令和7年4月1日施行)

埼玉県宅建協会では、令和7年4月1日施行の業者票・従業者名簿の改正に伴い、これまで会員事務所に義務付けていた従事者の顔写真や氏名の掲示を見直しました。

近年、不動産業界従事者のプライバシー保護の重要性が高まるとともに、カスタマーハラスマントが社会問題となっています。こうした背景を踏まえ、従事者の安全確保とプライバシー保護を目的として、以下の項目について、掲示義務を廃止・任意化いたしました。

詳細は
埼玉県宅建協会
ホームページ

任意化

専任の宅地建物取引士につきましては、書式を変更しております。すでに掲示いただいている場合は、掲示物につきましては破棄いただき、掲示を希望される方は差し替え対応をお願いいたします。なお、供託所等に関する説明につきましては、書式変更はありませんのでそのままご利用いただかか、任意となりますので破棄いただかかの対応をお願いいたします。

次回は 7月に発行予定です